

資料 7

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の 課題と今後の方向性について

1. 地域ネットワークの充実

加齢や障害による心身の機能低下をはじめとしたさまざまな生活上の困難を抱える人が、地域において自立した生活を送ることができるよう、介護や介護予防、生活支援、医療、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、切れ目のない支援の実現に向けた地域ネットワークの充実を図ります。

課題	・参加支援事業及びアウトリーチ支援事業は、多機関協働事業において両事業が必要と判断された要支援者の支援を行うものである。現時点でそうした必要性のある相談件数が少ないこと、また必要と判断されるケースでも、本人が支援を希望されないこともある。 ・地域総合支援センターが配置すべき 3 職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）について、総数では国の基準をやや上回る配置ができているが、職種間の偏りがあり、主任介護支援専門員が不足している。 ・介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、それぞれの事業は計画に基づき取組を進めているが、訪問型サービスの実績値は目標値に達しておらず、訪問型サービス・通所型サービスともに、従前相当サービスに利用者が偏っている。また、介護予防を必要とする高齢者の多種多様なニーズに対応できる、フォーマル・インフォーマルな通いの場の情報の周知が不十分である。
今後の方向性	・複合的・複雑化した課題を抱える世帯への支援に際して、支援者が抱え込むことなく、多機関で連携して相談支援できるよう、多機関協働事業の推進を図るとともに、参加支援事業・アウトリーチ支援事業の周知を図る。また、社会参加につながる施策や資源の整理をしつつ、状況に応じた社会とのつながりづくりに向けた支援を行うことができるよう準備を進めていく。 ・地域総合支援センターの人員配置について、業務量及び業務内容に応じた体制及び適切な人員の確保に努める。 ・効果的かつ効率的な介護予防と自立支援を推進するため、フレイル予防や健康寿命の延伸、地域活動への参加率向上を目指し、フォーマル・インフォーマルを問わない高齢者の居場所や通いの場の整理・周知を行っていく。あわせて、国の動向を踏まえながら、訪問型・通所型サービスにおける「サービス・活動 A（緩和した基準によるサービス）」や「サービス・活動 B（住民主体による支援）」を進めていくため、ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体が支援の担い手として参入・活躍できる環境づくりを進めていく。

2. 適切な介護保険サービスの確保

2040年(令和22年)を見据えた中長期的な視点で、人口動態や介護ニーズの見込み等を適切にとらえ、高齢者が住み慣れた地域で、支援が必要になった場合も、安全・安心に暮らし続けられるよう、適切な介護サービスの確保、介護人材の確保・定着への支援、介護給付の適正化等に向けた取組を進めます。

課題	・施設整備計画に基づき事業者を公募したところ、「地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護」及び「認知症対応型共同生活介護」については計画どおりに整備することができたが、「介護医療院」は事業者の応募がなく整備ができず、「特定施設入居者生活介護」についても整備床数が計画に対し一部未達成となっている。 ・不正請求等により複数の介護サービス事業者へ行政処分を行い、また運営基準等への知識・理解が不足している新規事業者も散見されるため、適時適切な運営指導等を行い、適正な事業所運営や介護サービスの質の確保等を図る必要がある。 ・利用者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上や、後期高齢者人口の増加等に伴う給付費の増加に対応し、制度の持続可能性を確保するための効果的な適正化策の推進が課題となっている。 ・高齢者人口が増加する一方で、生産年齢人口の減少が見込まれているなか、介護人材の不足や離職は喫緊の課題であり、より一層の介護人材の確保・育成・定着の促進が求められている。 ・高齢者施設等では、免疫力の低下や基礎疾患のため、感染症にかかりやすく、かかると重症化しやすいハイリスクの方が多いため、保健所や関係機関との連携のもと、感染症の未然防止や感染症発生時の拡大防止策を徹底する必要がある。
今後の方向性	・高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、日常生活を継続できるよう、2040年を見据え、将来の高齢者人口、要介護者、介護サービス利用等を適切に推計し、引き続き在宅サービス・地域密着型サービスの確保・充実に努める。 ・施設サービスについては、事業者の参入状況等の現状を把握・分析したうえで、今後の介護サービスの推計、待機者数の動向、医療からの追加的需要等を総合的に勘案し、また、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数等も踏まえ、ニーズに適切に対応する整備計画を策定する。 ・事業者への運営指導や集団指導等を通じて適正な指導・助言を行い、事業運営の適正化を図る。また、介護支援専門員に対する研修会や居宅部会との懇談会等を通じて、サービスの質の向上を図るとともに、適切かつ公平な要介護認定の実施やケアプランの点検、各種請求内容の審査を確実に行之、適正な給付と制度の持続可能性を確保する。 ・生産年齢人口の減少が見込まれるなか、介護人材の確保、定着は喫緊の課題であるため、介護職場における人材の確保や職員の定着・資質の向上を図ることを目的とした施策を引き続き実施するとともに、兵庫県や明石市保健福祉施設協会、ハローワーク等、関係機関と連携した介護人材確保の取組を進め、質の高い介護サービス等を安定して提供できる体制を整える。

- ・ 高齢者施設等の入所者や利用者が安全・安心に生活できるよう、平素から感染症対策の徹底を周知していく。また、感染症が発生した場合であっても必要なサービスの提供を継続できるよう、高齢者施設等に対して業務継続計画の策定等に関し必要な助言や援助を行っていく。

3. 認知症の人や家族等への支援の充実

2023 年(令和5年)6月に公布された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の趣旨を踏まえ、「明石市認知症あんしんまちづくり条例」に基づき、「本人の尊厳確保」「本人及び家族への支援」「地域での支え合い」を基本理念として、認知症の人及び家族等の意見や視点を重視しながら、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

課題	・地域における認知症の理解の促進を図るため、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者である認知症サポーター等の養成に積極的に取り組んでいるが、更なる応援者の充実に向け、引き続き量的な拡大を図るとともに、サポーターが地域で活躍できる場の整備やその活動支援の強化が必要である。 ・認知症あんしんプロジェクトにおける認知症診断費用等助成や認知症サポート給付金の支給等、それぞれの取組は概ね計画通り実施できているが、認知症に係る支援を必要としている人をさらに掘り起こすためには、他の認知症施策と有機的に連携させながら展開することや、認知症予防に関する施策の充実を図る必要がある。 ・若年性認知症家族会への側面的支援を継続するとともに、若年性認知症の人や家族に対する相談支援体制の強化を図っているが、早期診断・早期支援につなげるさらなる体制整備が必要である。
今後の方向性	・令和6年（2024年）1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の趣旨を踏まえ、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、引き続き明石市認知症あんしんまちづくり条例に基づく認知症施策の充実を図るとともに、総合的な取組を推進する。 ・認知症の人や家族にとって有効かつ効率的な認知症施策とするため、あらゆる機会を通じて認知症の人等の意見を把握し、その意見や視点を施策に反映するよう努めるとともに、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保を推進する。 ・認知症サポーターの増加に向け、小・中学校での認知症サポーター養成を推進するとともに、企業や団体への働きかけを強化する。また、認知症サポーターが中心となって、認知症の人や家族の支援ニーズを具体的な支援につなぐ仕組みである「チームオレンジ」の更なる設置に向け、認知症カフェ運営団体等への働きかけを強化する。 ・必要な支援が必要な人に速やかに行き届くよう、複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントを行ったうえで、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームと認知症あんしんプロジェクトを一体的に実施することで、早期介入による重度化防止など、さらなる認知症支援の強化を図る。 ・認知症疾患医療センターをはじめとする市内の医療機関と連携を強化しながら、認知症予防に関する支援策の充実を図る。 ・若年性認知症支援については、若年性認知症家族会や関係機関等との連携をさらに強化し、若年性認知症の特性に配慮したきめ細かな支援を行うなど、若年性認知症の人や家族への支援の充実を図る。

4. 権利擁護の取組の推進

高齢期を迎えて介護・介護が必要となっても、自分が暮らしたいと思う地域で、尊厳が損なわれることなく安心して生活できるよう、その人の権利や財産を守り、権利侵害に対しては保護や支援を含めた総合的な取組を積極的に推進します。

課題	・ 高齢化や核家族化の進展及び家族観の変化に伴い、いわゆる「身寄りのない高齢者」が増加している。そうした方々が認知症に罹患することにより、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用が必要であるが、利用対象者が多いことから、制度利用を開始するまでに時間を要することが課題となっている。 ・ 成年後見人等に対する報酬助成制度がある一方で、後見監督人に対する報酬助成が整備されていない。 ・ 高齢者虐待対応件数が高止まりしており、虐待に至る前に介護者に対して適切な支援が必要である。 ・ 民法改正による成年後見制度の見直し（本人の意思決定支援の尊重、有期・限定的な利用等）への対応が求められる中、市民への適切な情報提供や、意思決定を尊重した支援のため、担い手の確保・育成が必要である。
今後の方向性	・ 明石市社会福祉協議会后見支援センター、地域総合支援センターが連携して適切な情報共有を行い、初回相談から迅速なアセスメントを実施して、成年後見制度の早期利用につなげていく。 ・ 成年後見人市長申立ての迅速化に努めるとともに、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱を改正し、後見監督人も報酬助成の対象とし、経済状況にかかわらず成年後見制度を利用できる環境を整備する。 ・ デイサービス等の通所系サービス事業所や訪問看護ステーション連絡協議会等、介護に関わるあらゆる事業所に対して実施してきた虐待防止啓発の研修やリーフレットの配布の取り組みを継続するとともに、明石市MSW連絡会等のこれまで虐待防止啓発研修を実施していなかった団体にも取り組みを拡大していく。 ・ 本人の意思決定支援を尊重する民法改正の動向を踏まえ、成年後見制度の普及啓発を高齢者や医療・介護・福祉等の関係機関全体で進め、早期相談につなげる。また、後見支援センターを中心に、法人後見を担うことができる社会福祉法人等への支援強化及び専門職後見人の担い手を増やしていくとともに、多様な後見人の確保・育成や市民後見人の養成・活用等に取り組む。 ・ 身寄りのない高齢者については、日常的な支援や緊急連絡先がないため、ケアマネジャーがやむなく支援し、そのことがシャドーワークにもつながっている。こうした課題を解消するために、「身寄りのない高齢者への支援」について、具体的に施策化に取り組んでいく。

5. 支え合い、いきいき暮らせる地域づくり

いつまでも健やかで自立した生活を送れるよう、高齢者の多様な生きがいづくりの推進を図るとともに、高齢者が地域社会の一員としてつながりを持ち、経験や知識を活かして地域活動の担い手としていきいきと活躍できるよう、社会参画のための機会づくりを進めます。

災害発生時に支援が必要な人が安全・安心に避難できるよう、平常時より行政と関係機関が連携し、研修や訓練等が行えるよう支援体制の整備を行います。

課題	・ 高齢化の進展や高齢者のみ世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、高齢者一人ひとりの状況に応じた生きがいづくりや社会参加の機会の充実が求められている。 ・ 高年クラブ活動では、会員数の減少や担い手の高齢化が進んでおり、活動の継続や新たな会員の確保が課題となっている。 ・ 就労や社会参画、生きがいづくりなど身近な地域において、個々の特性や状況に応じた多様な高齢者の活躍の場をより一層広げていく必要がある。 ・ フレイル予防や健康づくりに取り組む機会を充実させるとともに、高齢者自らが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりが必要である。 ・ 生活援助訪問型サービスの従事者養成研修を修了しても、必ずしも実際の就労に結び付くわけではなく、自己研鑽を目的に受講する方も多い。 ・ 移送事業については、地域住民が主体となって買い物ツアーやサロン時の送迎が行われている地域もある。一方で有償移送の問題（バスやタクシー事業所との調整が必要）や責任問題（保障や保険）もあり、生活支援体制整備だけでは動きにくく、市の中でも複数の部署が関わっていく必要がある。 ・ 避難行動要支援者をはじめ、地域住民が災害時に自ら必要とする支援や準備などを整理するための意識啓発が必要である。 ・ 個別避難計画について、自治会や民生委員・福祉関係者等で行う調整会議で、現行の仕組み（要配慮者に支援者をマッチングする）に対して負担を感じる声や地域による取り組み状況に差が生じている。要配慮者の状態や地域特性に応じた個別避難計画作成手法や避難訓練の検討が必要である。
今後の方向性	・ 健康づくりやフレイル予防の普及啓発を進めるとともに、高齢者が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進する。 ・ 高年クラブについては、活動内容や運営方法等について関係団体と課題を共有しながら、高齢者が参加しやすい活動への支援を進める。 ・ ふれあいの里などの地域資源を活用し、高齢者の交流や生きがいづくり、社会参加につながる居場所の充実を図るとともに、地域の担い手として活躍できる機会の創出を進める。 ・ シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の経験や知識を地域づくりに生かす取組を推進する。

- ・ 高齢者を取り巻く環境やニーズの変化を踏まえ、各事業の効果検証を行いながら、生きがいづくりや社会参加につながる取組について、より効果的・効率的な実施に向けた見直しを進める。
- ・ 研修の場を活用した事業所による働き方紹介を通じて、実務がイメージでき、実際に就労につなげるほか、ハローワークと連携したサービス提供事業所とのマッチングを進めていく。
- ・ 災害時の要配慮者支援については、地域住民にとって負担が過剰にならず、より地域の共助を推進する手法を検討する必要がある。地域防災及び当事者意識の啓発についても検討していき、出前講座などの機会を活用していく。